

企画総務委員会 送付2-12

(仮称) 四番町公共施設整備に関する陳情

受付年月日 令和2年9月15日

陳情者 提出者 1名
署名者 66名
計 67名

(仮称) 四番町公共施設整備に関する陳情

令和2年 9月15日

千代田区議会議員

小林 たかや殿

氏名
住所

新型コロナウイルスの感染拡大に区民の不安がひろがっています。また経済の悪化で、くらしも立ち行かなくなりつつあり、命と健康、くらしを守る行政の果たす役割はかつてなく大きなものになっていると思います。

そうした中、東京都は5月5日、「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた当面の都政運営について」と題する方針を打ち出しました。その中で特に注目すべきは「都民の生命・財産への直接の関連性が低く、直ちにに取り組む優先度が低いと考えられる事業のうち、未着手、未発注、一時停止が可能な事業は、原則延期又は中止すること」という内容を掲げ、事業例として「都営住宅の建替えなどの施設整備又は計画修繕」などを挙げ、感染症対策にできる限り財源を振り向けると明記した事です。

現在、千代田区は(仮称)四番町公共施設の整備をすすめています。果たしてこのまま進めて良いのでしょうか。2つの公共施設を統合する計画のうちの1棟である四番町区営アパートはすでに補修工事もされ、居住者の合意状況や耐震性からみて「直ちにに取り組む優先度が低い」と思われますし、居住者の平均年齢も高いことから、特にこの時期の転居には大きな困難が伴うものと思われます。100数十億円もの税金を注ぐ計画を、再検討もなされないまま、区が淡々とすすめている事に大きな疑問を感じます。本当に区民の為に必要な計画なのでしょうか。

コロナ終息までまだ長い時間がかかると言われています。区民の不安と財政状況、さらにはコロナ後の持続可能な社会に鑑み、当初計画案でもあった「区営住宅・保育園・児童館棟のみの建替え」を今からでもひとつの選択肢として加え、ご検討くださいますよう陳情いたします。

氏名	住所

